

担い手アクションサポート事業

～担い手のみなさんの“やる気”を応援します～



平成20年
農林水産省経営局経営政策課

担い手アクションサポート事業って？

「担い手アクションサポート事業」は、担い手(認定農業者、集落営農組織)の皆さんの経営改善、発展に向けた取組、活動等を支援するものです。

どんな取組や活動が対象なの？



多様な経営展開ニーズに対応できるよう、多数の支援メニューを取り揃えています。

【例】

<ニーズ>

<支援内容・メニュー>

認定農業者になりたい！
集落営農組織を立ち上げたい！

【担い手育成確保・普及支援活動】

・認定農業者・特定農業団体等の制度や、担い手向けの各種支援策の情報提供が受けられます。

【経営改善計画等作成指導活動】

・農業経営改善計画や特定農用地利用規程の作成に当たって、経営診断や計画作成のアドバイス等が受けられます。

もっと積極的に経営改善を進めたい！

【経営相談・指導活動】

・経営能力の向上を図るための講習会を受講できます。
・税理士や中小企業診断士などから、それぞれの課題に応じた経営改善アドバイスを受けられます。

<講習会テーマの例>
「簿記会計」「税務」「労務管理」「法務」「資金管理」「マーケティング」「経営の多角化」「直売」等

<研修の例>
・加工技術習得のための食品産業でのOJT
・POP等宣伝手法習得のための研修
・セールス技術習得のための研修
・販売チャネル拡大のためのHP作成研修
・自己経営診断のための経営管理研修等

【スキルアップ支援活動】

・経営改善のために必要な研修への参加や先進的経営の視察、マーケットリサーチの実施等に対し助成が受けられます。

<先進的経営視察の例>
・めざすべき営農を実践している先進経営の視察調査
・新たな生産技術習得のための海外先進地研修

【集中的な技術・営農支援】

・普及指導センターによる先進技術や新規作物の導入、農産加工、ブランド化などの技術や経営の指導が受けられます。



地域で担い手グループを組織して活動したい！

【担い手の組織化・活動支援】

・認定農業者ネットワーク等、担い手が自ら活動する組織の立ち上げや、研修会の実施等の経費について、助成が受けられます。

集落営農組織を法人化したい！



【集落営農組織等の法人化活動】

・法人設立のための経営計画の策定や経営管理の合理化等の活動に要する経費について、助成が受けられます。

中核メンバーが実施する以下の検討活動等に要する費用を助成します。
・組織の問題点の洗い出しと改善に必要な運営体制の見直し
・人事・労務及び税務・会計等経営管理の充実・強化
・労働力、資本装備、経営資金等の整備

左記検討活動等に必要な専門家を活用した以下の活動等に要する経費を助成します。
・経営状況の調査・分析、問題提起
・法人設立に必要な専門知識・情報の収集
・合意形成の場での法人経営等に関する講演

新規就農者を確保・育成したい！
女性や高齢者の意欲・能力を活かして特色ある活動がしたい！



【新たな人材の育成・確保活動】

・都市部や県内企業等における就農相談会や受入先の農業法人と就農者のマッチングに要する経費について、助成が受けられます。
・担い手として頑張る女性、または担い手を支える高齢者の方は、経営管理や加工技術等の研修などが受けられます。



経営耕地の規模を拡大したい！



【農地の利用調整活動】

・希望に応じた農地の情報提供が受けられるとともに、農地の利用関係を調整して農地の利用集積が受けられます。



経営困難な状況から立ち直りたい！



【農業における再スタート支援活動】

・経営の再生が可能な場合、事業再生ができるよう、出融資などの金融支援が受けられます。
・経営の再生が困難な場合、他の農業者への経営資源の円滑な承継などの支援が受けられます。



この他にも、支援メニューはあります。詳しくは<http://www.maff.go.jp/ninaite/index.html>を参照してください。

支援を受けるにはどうしたらしいいの？

各都道府県、各地域での支援・相談窓口は、「担い手育成総合支援協議会(以下、担い手協議会)」です。これは、行政、JA、農業委員会など地域の関係機関が連携して担い手育成支援活動を実施するために設立された組織です。この事業を実施する担い手協議会は、以下のとおり支援体制を構築することができ、従来より利便性が増しています。

ワンストップ支援・相談窓口を設置します！

担い手協議会としてのワンストップ支援・相談窓口が設置されますので、担い手の皆さんは、この支援窓口で、農業経営に関するあらゆる相談ができるようになります。



担い手の経営発展を一丸となってサポートします！

担い手アクションサポートチーム



担い手の皆さんの多様なニーズに対応するため、担い手協議会のメンバーと税理士や中小企業診断士など専門的な知識を有する者等で「担い手アクションサポートチーム」を編成し、きめ細やかなサポート活動を行います。

相談は有料なの？

- (1) 具体的な支援活動(P.1～2)については、全て国費で補助しますので、ほとんどのものが、無料です。
- (2) 「ワンストップ支援・相談窓口の設置」「アクションサポートチームの編成」などについては、国費で1/2補助しています。

本事業の内容についてお知りになりたい方、本事業の支援を受けたい方等は、お近くの地域担い手協議会(市町村、農業委員会、農協等)、都道府県担い手協議会(都道府県、都道府県農業会議、都道府県中央会等)へお問い合わせ下さい。